

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	ニッポンインシュア株式会社			コード	5843
提出日	2023/10/3	異動（予定）日	2023/10/3		
独立役員届出書の提出理由	新規上場に伴う届出のため				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	兼田 康文	社外取締役	○													○	指定	有
2	北原 正	社外取締役	○										△				指定	有
3	中川 真紀	社外監査役	○													○	指定	有
4	橋本 道成	社外監査役	○										△				指定	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	該当事項はありません。	兼田康文は、監査法人における豊富な監査経験を有し、また、公認会計士や税理士として企業会計に関する知識も有しており、これらの高度な専門性と幅広い見識をいかして、独立的な立場で経営の監督を行い、当社の内部統制強化及び持続的な企業価値向上を図っていただくため、社外取締役として選任しております。また、東京証券取引所の定める独立役員要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じる恐れはないと判断し、独立役員に指定しております。
2	北原正が代表社員を務める社労士法人とは当社社外取締役就任以前である2021年9月まで顧問業務を委託していた実績がございます。2021年9月期における当社の営業費用（売上原価及び一般管理費）に占める支払額の割合は0.04%程度であり、当社への営業収益はありません。現在は既に契約は終了しており、独立性への影響はないと判断しております。また、同氏の兼職先については、当社との取引関係はなく、こちらも独立性に影響はありません。	北原正は、社会保険労務士として労務管理等の豊富な業務経験を通じての専門的見識から独立的な立場で経営の監督を行い、当社の内部体制強化及び持続的な企業価値向上を図っていただくため、社外取締役として選任しております。また、東京証券取引所の定める独立役員要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じる恐れはないと判断し、独立役員に指定しております。
3	該当事項はありません。	中川真紀は、2019年10月から社外監査役を務め、その職務・職責を適切に果たしております。税理士として財務及び会計に相当程度の知見を有し、その経験及び幅広い知見により当社の経営について客観的、中立的な監査を遂行できることから社外監査役に選任しております。また、東京証券取引所の定める独立役員要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じる恐れはないと判断し、独立役員に指定しております。
4	橋本道成が代表を務める法律事務所とは当社社外監査役就任以前である2019年11月から2020年12月までに顧問業務を委託していた実績がございます。2020年9月期、2021年9月期における当社の営業費用（売上原価及び一般管理費）に占める支払額の割合はそれぞれ0.04%、0.01%程度であり、当社への営業収益はありません。現在は既に契約は終了しており、独立性への影響はないと判断しております。また、同氏の兼職先については、当社との取引関係はなく、こちらも独立性に影響はありません。	橋本道成は、弁護士として企業法務支援、株式上場支援、株主総会対策、労働問題対応等に携わってこられ、法務、株式上場に関する高度な知識や経験を有しておられます。また、弁護士法人如水法律事務所の代表ということもあり、多面的な企業経営の知見を深めております。監査役として求められる高い倫理観、公正・公平な判断力に加え、当社経営に対する適正な監査を実施するのに必要な経験及び見識を有しておられるため、社外監査役として選任しております。また、東京証券取引所の定める独立役員要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じる恐れはないと判断し、独立役員に指定しております。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。